

令和6年度 茨城県

医療機関物価高騰対策 支援金のお知らせ

物価の高騰により増大する医療機関の負担を軽減し、健全な経営の維持を図るため、**食材料費**に係る支援金を支給します！

申請
期間

令和6年5月7日(火)
～5月24日(金)消印有効

支給
金額

病床数 × 3,200円

※R6.4.1時点で開設されている**病院・有床診療所**かつ一定の条件を満たしている必要があります。

注意事項

- ・ 申請の内容に不備がある場合や添付書類が不足している場合は、申請を受付できない場合があります。
- ・ 虚偽申請や不正受給があった場合には、速やかに支給額を返還していただきます。
併せて、加算金(年利10.95%)及び延滞金の納付を要します。

申請方法

申請前に、**茨城県ホームページにて、詳細(支給要綱及び申請マニュアル)を必ずご確認ください！**

令和6年度医療機関物価高騰対策支援金詳細ページURL

https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/koso/iji/koso/shienkin/iryofukushi_sh_r6.html

一つの法人等で複数の病院・有床診療所を運営する場合は、茨城県内で運営する全ての病院・有床診療所の申請額を取りまとめて、一括して申請してください。

(1)電子申請

- ・ 上記URLから「いばらき電子申請・届出サービス」にアクセスしてください。
- ・ 添付ファイル容量の上限は50MBです。

(2)書面申請

- ・ 電子申請ができない場合のみ、書面により申請いただけます。
- ・ 申請書兼誓約書は上記URLからダウンロードしてお使いください。
- ・ 郵送する際は、レターパック、簡易書留などの郵便物の追跡ができる方法により、送付してください。

【お問合せ・郵送先】

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

茨城県保健医療部保健政策課 医療機関物価高騰対策支援金担当

電話 029-301-2995 平日 9:00～17:00

